

【戦略5：誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略】

提言内容		令和2年度当初予算での対応					次年度以降の対応等	
		具体的な取組の方向性	主な事業の名称・内容・予算額（千円）	提言	第3期プラン	所管		
						部局名		課室名
提言1 健康寿命日本一に向けた取組について								
1 健康づくりを目的とした協議組織の機能強化とその活用を図ること。	1 健康づくりを目的とした協議組織の機能強化と活用 ① 秋田県健康づくり県民運動推進協議会が中心となり、健康づくりを目的とした様々な協議組織の役割を明確化し、それぞれの役割に応じた組織のあり方を検討することにより、協議組織の更なる機能強化につなげる必要がある。 ② 健康づくりを目的とした協議組織内において、地域の健康課題、好事例の取組や各種分析結果等を情報共有し、取組の横展開を行うこと等により、協議組織の自律的な活動を促して活性化を図る必要がある。 ③ 秋田県健康づくり県民運動推進協議会の会員である民間企業が持つスポーツや栄養等に関するノウハウを生かしながら、より効果的・効率的な取組を展開していく必要がある。	生活習慣病対策事業（地域・職域連携推進事業） 1,115 地域保健と職域保健の一層の連携を図り、健（検）診受診率の向上に向けた取組など各種保健事業を効果的・効率的に推進するため、秋田県地域・職域連携推進協議会等を開催する。	②	施策5-1方向性(1)	健康福祉部	健康づくり推進課	・健康づくりを目的とした協議組織の更なる機能強化(①)については、引き続き令和2年度前半にかけて、健康づくりを目的とした協議組織の役割を明確化し、組織のあり方を検討する(ゼロ予算)（施策5-1方向性(1)）。	
		「あきた健康宣言！」推進事業（「あきた健康宣言！」推進事業（秋田県健康づくり推進体制整備事業）） 2,350 あきた健康長寿政策会議を開催するほか、秋田県健康づくり県民運動推進協議会の総会・部会等を開催し、会員相互の取組について情報共有を図るとともに、優秀な取組を表彰する。	② ③	施策5-1方向性(1)	健康福祉部	健康づくり推進課		
2 健康づくりに取り組みやすい環境を整備するため、県内事業所等への健康経営の導入を一層推進するとともに、地域で活躍する人材を育成すること。	2 健康経営の推進と地域で活躍する人材の育成 ① 栄養・食生活、運動、受動喫煙防止など、働き盛り世代の健康課題に的を絞った事項を認定要件とする「秋田県健康経営優良法人認定制度」の導入により、県内事業所等への健康経営の一層の浸透を図り、従業員の健康意識の更なる向上に結びつける必要がある。 ② 栄養・食生活改善に向けた普及・啓発は全県的に実施されているものの、地域によって人材不足や住民への働きかけに差異があることから、栄養・食生活改善に関する出前講座の充実、普及・啓発に携わる食生活改善推進員や健康づくり地域マスター等の人材の発掘・育成を図る必要がある。	「あきた健康宣言！」推進事業（健康経営普及事業） 254 健康経営の普及を図るため、秋田県健康経営優良法人認定制度を運用する。	①	施策5-1方向性(1)	健康福祉部	健康づくり推進課		
		「あきた健康宣言！」推進事業（地域健康づくり人材活性化事業（健康づくり地域マスター制度の運用）） 1,614 地域において健康づくり県民運動の牽引役となる健康づくり地域マスターの任命やスキルアップに向けた専門研修等を行う。	②	施策5-1方向性(1)	健康福祉部	健康づくり推進課		
		「あきた健康宣言！」推進事業（食からの健康応援事業（栄養・食生活を専門的に普及啓発する人材の確保・育成）） 671 各地域振興局ごとに県民を対象とした食生活改善講座等を行う。	②	施策5-1方向性(1)	健康福祉部	健康づくり推進課		
3 新たな手法を活用し、県民の健康づくりに資する食環境の整備を図ること。	3 新たな手法を用いた健康づくりのための食環境の整備 ① 外食・中食については、減塩と野菜摂取に配慮した食事の提供や栄養成分の表示方法に関して、自然に健康的な食事を選択してもらえるような新たなアプローチを含め、事業者に対して積極的にアイデアを提案していくとともに、社食については、生活習慣病対策を進める立場にある保険者と連携し、秋田県健康経営優良法人認定制度を活用した取組を推進していく必要がある。 ② 県民が食事のメニューを選択する際に栄養バランスに配慮するよう、食事の望ましい組み合わせの具体例を示すなど、すぐに実践できる情報を県民に分かりやすく発信していく必要がある。特に、仕事の忙しさから簡単に食事を済ませがちな働き盛り世代や、自分の好物だけを選び栄養バランスが偏る傾向がある単身高齢者等の一人暮らしの人に対して重点的に啓発し、食行動の改善を図る必要がある。 ③ 食環境の整備に当たっては、高齢者施設で提供する栄養士の献立による食事を地域の一人暮らしの人等にも配食している社会福祉法人の地域貢献の取組例を参考にするなど、新たな手法を用いながら多角的な視点をもって取組を進めていく必要がある。	「あきた健康宣言！」推進事業（食からの健康応援事業（健康な食事・食環境整備事業）） 1,570 消費者や事業者への望ましい食事スタイルの普及定着を促進するため、栄養バランスの良い「健康な食事」メニュー認証制度を創設する。	① ② ③	施策5-1方向性(2)	健康福祉部	健康づくり推進課		
		「あきた健康宣言！」推進事業（健康経営普及事業）【再掲】 254 健康経営の普及を図るため、秋田県健康経営優良法人認定制度を運用する。	①	施策5-1方向性(1)	健康福祉部	健康づくり推進課		
		「あきた健康宣言！」推進事業（食からの健康応援事業（食と生活改善啓発事業）） 536 地域イベント等で食生活改善の普及啓発を行う。	②	施策5-1方向性(2)	健康福祉部	健康づくり推進課		
		「あきた健康宣言！」推進事業（食からの健康応援事業（ライフステージ別栄養普及事業）） 1,147 幼稚園・保育所、高校、職場等ライフステージに応じた食の出前講座等を行う。	②	施策5-1方向性(2)	健康福祉部	健康づくり推進課		
4 特定健診やがん検診の受診率の向上に向けて、健（検）診の実施体制の充実と受診勧奨の取組の推進を図ること。	4 健（検）診の実施体制の充実と受診勧奨の取組の推進 ① 健（検）診受診率が低い要因の一つとして、受診者の希望に対応できていない現状があることから、特定健診とがん検診の同時受診など効率的な健（検）診体制や、健（検）診拠点の整備等について検討を進め、健（検）診の実施体制の充実を図る必要がある。 ② 小規模企業の従業員、被扶養者、生活困窮者等の健（検）診受診率が低い者の受診率向上のため、対象者を訪問して指導できる保健師の活用や医療機関との連携強化、個人に気づきの機会を与えて行動変容につなげる受診勧奨手法の導入などの取組を進める必要がある。	生活習慣病対策事業（地域・職域連携推進事業）【再掲】 1,115 地域保健と職域保健の一層の連携を図り、健（検）診受診率の向上に向けた取組など各種保健事業を効果的・効率的に推進するため、秋田県地域・職域連携推進協議会等を開催する。	① ②	施策5-1方向性(6)	健康福祉部	健康づくり推進課	・健（検）診の実施体制の充実(①)については、住民の利便性の向上等に向けた効率的な健（検）診事業の検討を進めながら、今後、住民の受診機会が確保されるよう検討していく（施策5-1方向性(6)）。	
		市町村健康増進等事業（市町村健康増進事業） 25,108 健康教育や生活保護受給者の特定健診に係る費用の負担軽減を図ることを目的に市町村が実施する取組に対し助成する。	②	施策5-1方向性(6)	健康福祉部	健康づくり推進課		
		健（検）診受診率向上総合対策事業（健（検）診受診勧奨事業） 794 かかりつけ医による効果的な受診勧奨方法の検討、マニュアルの作成等を行う。	②	施策5-1方向性(6)	健康福祉部	健康づくり推進課		

令和元年度総合政策審議会からの提言への県の対応状況

【戦略5：誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略】

提言内容		令和2年度当初予算での対応					次年度以降の対応等	
		具体的な取組の方向性	主な事業の名称・内容・予算額（千円）	提言	第3期 プラン	所管		
						部局名		課室名
5 高齢者の自立支援・介護予防、とりわけ認知症予防に向けた取組を進めること。	5 高齢者の自立支援・介護予防の推進 ① 高齢者の自立支援・介護予防に関する取組を進めるため、リハビリテーション専門職等の活用や自立支援型地域ケア会議の推進等に向けた支援の充実を図る必要がある。 ② 定期的な集いの場への参加により介護予防・認知症予防の効果が見られるとの報告があることから、身近な場所で高齢者が気軽に参加できる体操や趣味活動等を地域住民が主体となっていく「通いの場」など、地域で健康の維持・増進につながる活動の場や機会を増やし、身近なところで自ずと介護予防・認知症予防が図られる仕組みづくりを支援する必要がある。	元気で明るい長寿社会づくり事業（新しい総合事業の取組支援事業（保険者機能強化推進事業）） 7,299 各市町村の自立支援型地域ケア会議の運営を支援するため、リハビリテーション専門職の派遣調整等を行うほか、各市町村の生活支援コーディネーターによる住民ニーズの把握や新たな生活支援サービスの創出等を円滑化するための研修会を開催する。	① ②	施策5-1 方向性(7)	健康福祉部	長寿社会課		
		地域でつなぐ認知症支援推進事業（地域支援体制連携強化事業） 7,966 秋田県認知症施策推進ネットワーク会議「認知症予防部会」において、認知症予防に資する活動への県民の積極的な参加促進について協議するほか、社会参加活動を促進するための先進事例を紹介する研修を行う。	②	施策5-4 方向性(5)	健康福祉部	長寿社会課		

令和元年度総合政策審議会からの提言への県の対応状況

【戦略5：誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略】

提言内容		令和2年度当初予算での対応					次年度以降の対応等	
		具体的な取組の方向性	主な事業の名称・内容・予算額（千円）	提言	第3期 プラン	所管		
						部局名		課室名
提言2 自殺予防対策について								
1 自殺は自分の周辺でも起こりうるという認識に立ち、多面的な普及啓発活動の実施と総合的な相談支援体制の構築を図ること。	1 多面的な普及啓発活動の実施と総合的な相談支援体制の構築 ① 県民一人ひとりが、自分の周りにもいるかもしれない自殺を考えている人の存在に気づき、専門機関につなぎ、見守っていくことの大切さについて、改めて浸透を図る必要がある。 ② 支援を必要としている人に対して必要な時に必要な情報が確実に届き、適切な機関に確実につながる環境づくりを進めるため、様々な機会を捉えて繰り返し広報活動を展開するほか、働きかけを行う対象者や意図を明確にして啓発の方法を工夫すること等により、広範で重層的な取組とする必要がある。 ③ 通常の啓発・相談活動では助けることが難しいハイリスク者への対応を強化するため、インターネットの検索サイトを利用して相談窓口等を知らせる「検索連動型広告」の取組の実施状況や効果を検証し、より有効な取組につなげていく必要がある。また、SNS等を活用した相談支援体制の強化等により、様々な年代の人が様々な場面で気軽に悩みを話し、相談できる環境を整備する必要がある。	心はればれ県民運動推進事業（地域自殺対策強化事業（人材養成事業の心はればれゲートキーパー養成講座）） 心はればれゲートキーパー養成講座を開催する。	1,022	① ②	施策5-2 方向性(3)	健康福祉部	保健・疾病対策課	
		心はればれ県民運動推進事業（心はればれゲートキーパーによる企業のメンタルヘルス対策事業） 企業におけるメンタルヘルス対策を促進するため、企業向けの心はればれゲートキーパー養成講座を開催する。	188	① ②	施策5-2 方向性(3)	健康福祉部	保健・疾病対策課	
		心はればれ県民運動推進事業（高齢者自殺予防対策事業（老人クラブ等向けゲートキーパー養成講座）） 特に自殺が多発している高齢者の見守りを強化するため、日常的に高齢者と接する老人クラブ員等を対象とした心はればれゲートキーパー養成講座を開催する。	369	① ②	施策5-2 方向性(3)	健康福祉部	保健・疾病対策課	
		心はればれ県民運動推進事業（地域自殺対策強化事業（自殺予防キャンペーン）） 自殺予防週間やいのちの日などの機会を捉えた街頭キャンペーンを展開し、自殺予防の啓発に向けた相談窓口のチラシの配布等を行う。	324	① ②	施策5-2 方向性(1)	健康福祉部	保健・疾病対策課	
		心はればれ県民運動推進事業（地域自殺対策強化事業（自殺予防ネットワーク強化事業）） 県内8保健所において自殺予防のための連絡会議や研修会を開催し、地域における民間団体等の取組についての情報交換や人材育成を行うとともに、自殺予防キャンペーン等の普及啓発活動を行う。	826	① ②	施策5-2 方向性(1)	健康福祉部	保健・疾病対策課	
		心はればれ県民運動推進事業（地域自殺対策強化事業（地域自殺対策強化事業費補助金）） 市町村や民間団体等が行う普及啓発、相談活動、サロン活動、人材育成等の取組に対し助成する。	38,517	① ②	施策5-2 方向性(1)	健康福祉部	保健・疾病対策課	
		心はればれ県民運動推進事業（検索連動型広告を利用した相談支援事業） インターネット上で自殺に関連する語句が検索されたときに、県の相談窓口紹介ページに誘導する広告を検索サイトに掲示する。	693	③	施策5-2 方向性(1)	健康福祉部	保健・疾病対策課	
2 高齢者などを地域全体で支える体制を強化するため、地域における居場所づくり・人づくりに対する支援を行うこと。	3 地域における居場所づくり・人づくりに対する支援 ① 身近な地域での日常活動の中で高齢者などの些細な心の変化に気づくことができるサロン等が果たす役割は大きいことから、市町村や関係団体等と連携して、地域の実情に即した居場所づくりを支援するとともに、そこでの活動を他地域にも積極的に情報発信することにより、取組を広げていく必要がある。 ② 地域の居場所において担い手として活躍する人材を育成するため、地域住民を傾聴ボランティアとして養成したり、精神保健関係の専門職経験者を活用したりするなどの取組を支援する必要がある。 なお、育成に当たっては、心はればれゲートキーパー養成講座等も活用しながら、居場所に合わせた人づくりを進める必要がある。	心はればれ県民運動推進事業（地域自殺対策強化事業（自殺予防ネットワーク強化事業））【再掲】 県内8保健所において自殺予防のための連絡会議や研修会を開催し、地域における民間団体等の取組についての情報交換や人材育成を行うとともに、自殺予防キャンペーン等の普及啓発活動を行う。	826	① ②	施策5-2 方向性(3)	健康福祉部	保健・疾病対策課	
		心はればれ県民運動推進事業（地域自殺対策強化事業（地域自殺対策強化事業費補助金分））【再掲】 市町村や民間団体等が行う普及啓発、相談活動、サロン活動、人材育成等の取組に対し助成する。	38,517	① ②	施策5-2 方向性(3)	健康福祉部	保健・疾病対策課	
		高齢者の社会参加促進事業（友愛訪問活動強化支援事業） 高齢者の孤立の防止を図るため、老人クラブが行う単身高齢者世帯等への友愛訪問活動への助成等を行う。	5,213	①	施策5-2 方向性(3)	健康福祉部	長寿社会課	
		心はればれ県民運動推進事業（自殺予防県民運動推進事業（県民運動大会）） 地域におけるサロン活動などの取組の拡大を図るため、秋田ふきのとう県民運動大会等の場において、民間団体の活動紹介等の情報発信を行う。	1,248	①	施策5-2 方向性(1)	健康福祉部	保健・疾病対策課	
		心はればれ県民運動推進事業（地域自殺対策強化事業（人材養成事業の心はればれゲートキーパー養成講座））【再掲】 心はればれゲートキーパー養成講座を開催する。	1,022	②	施策5-2 方向性(3)	健康福祉部	保健・疾病対策課	

令和元年度総合政策審議会からの提言への県の対応状況

【戦略5：誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略】

提言内容		令和2年度当初予算での対応					次年度以降の対応等	
		具体的な取組の方向性	主な事業の名称・内容・予算額（千円）	提言	第3期プラン	所管		
						部局名		課室名
提言3 医療提供体制について								
1 地域の医療提供体制の在り方について、県民に対し情報を積極的に提供し、地域全体で身近な問題として議論する気運の醸成を図るとともに、将来のあるべき医療提供体制の構築に必要な支援を検討すること。	1 今後の医療提供体制の方向性に関する議論の喚起とその整備に向けた支援 ①各地域において提供されている医療・介護サービスの現状や人口動態を含む将来ニーズの見込み等の情報を分かりやすく積極的に提供して県民の関心を高め、地域で不足している医療・介護サービスの内容や今後必要な体制整備の方向性等について地域全体で考える気運を高める必要がある。 ② 各地域での議論の内容を踏まえ、将来あるべき医療提供体制の姿に向かって、医療機関等の役割分担を明確にするとともに、地域医療介護総合確保基金を活用して不足している医療機能の充実を図るなど、必要な支援について検討していく必要がある。	医療保健福祉計画推進事業（地域医療構想推進事業） 地域医療構想の実現に向け、各地域で医療機能の分化・連携等の取組を進めるための調整会議を開催する。	6,277	① ②	施策5-3 方向性(6)	健康福祉部	医務薬事課	
		地方独立行政法人秋田県立病院機構支援事業（循環器・脳脊髄センター施設整備費補助金） 脳・循環器疾患の包括的な医療提供体制の構築を図るため、既存棟における大規模修繕工事等に対し助成する。	247,071	②	施策5-3 方向性(2)	健康福祉部	医務薬事課	
		救急医療対策事業（三次救急医療提供体制整備事業） 三次救急医療体制の強化に向け、秋田大学医学部附属病院及び大館市立総合病院が取り組む高度医療機器等の整備に対し助成する。	605,040	②	施策5-3 方向性(4)	健康福祉部	医務薬事課	
		在宅医療推進支援事業（介護・福祉施設近接型診療所整備検討会設置事業） 医師会や大学等と連携し、過疎地域における診療所の維持・確保に向けた取組について検討する。	227	②	施策5-3 方向性(5)	健康福祉部	医務薬事課	
		医療ネットワーク推進事業（地域中核病院ネットワーク参画促進事業） 県医療連携ネットワークシステムの県内全域での活用を促進するため、中核病院がネットワークに参画するために必要な機器整備に対し助成する。	20,250	②	施策5-3 方向性(6)	健康福祉部	医務薬事課	
2 県民が将来にわたり安心して質の高い医療サービスを受けられるよう、地域医療を支える看護職員の育成・確保に向けた取組を進めること。	2 看護職員の育成・確保に向けた取組の推進 ① 看護職員の離職を防止するため、新人教育研修をはじめとする各種研修の機会を提供する必要がある。また、潜在的な看護職員の再就業を促進するため、ナースセンター等による復職のための情報提供やきめ細かな就業支援に対する取組を引き続き行っていく必要がある。 ② 看護職員が働き続けられる就労環境の整備に向け、ワーク・ライフ・バランスの実現と多様な勤務形態の導入に向けた支援に取り組む必要がある。 ③ 介護・福祉の現場では、高齢化による施設の増加や在宅医療ニーズ等により看護職員の需要が増大していることから、医療現場を含めた県全体の需給バランスを踏まえながら、看護職員の偏在について対策を検討していく必要がある。	看護職員確保対策事業（ナースセンター事業運営委託費） 看護職員の就業を促進するため、ナースセンターを設置し、無料職業紹介、就職相談指導、看護業務のPR等を行う。	16,297	①	施策5-3 方向性(1)	健康福祉部	医療人材対策室	
		東北で育てる秋田の医師養成事業（鹿角地域医療多職種連携推進学講座設置事業） 岩手医科大学看護学部における本県出身の看護学生と県内医療機関との就職マッチング等を行う。	20,000	①	施策5-3 方向性(1)	健康福祉部	医療人材対策室	
		看護師等養成所運営費補助金 質の高い看護職員の安定的な供給体制の確保を図るため、県内民間立看護師等養成所の運営費に対し助成する。	131,894	① ②	施策5-3 方向性(1)	健康福祉部	医療人材対策室	
・看護職員の偏在対策（③）については、看護師不足地域の医療機関等を対象に調査を行い、現状分析を進める（ゼロ予算）（施策5-3方向性(1)）。								

令和元年度総合政策審議会からの提言への県の対応状況

【戦略5：誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略】

提言内容		令和2年度当初予算での対応						次年度以降の対応等
		具体的な取組の方向性	主な事業の名称・内容・予算額（千円）	提言	第3期 プラン	所管		
						部局名	課室名	
提言4 生活上の困難を抱える人に対する福祉の充実について								
1 成年後見制度の利用促進に向けた支援を強化すること。	1 成年後見制度の利用促進に向けた支援の強化 ① 市町村が中核機関の設置などの体制整備を早期に進められるよう、県と県社会福祉協議会が連携して、課題解決に向けた専門アドバイザーの派遣や研修会の開催などにより、積極的に支援を行う必要がある。 ② 県民に対し制度の周知徹底を図るとともに、必要としている人の家族などに制度への理解を深めるための分かりやすい広報を行っていく必要がある。	成年後見制度利用促進事業 8,500 市町村による中核機関の設置等を促進し、県民への広報や相談体制の充実を図るため、成年後見制度に関する実務研修会や関係機関との連携を図る会議を開催するほか、市町村に助言等を行う巡回相談等を行う。	① ②	施策5-4 方向性(5)	健康福祉部	地域・家庭福祉課		
2 発達障害への理解を促すとともに、支援体制のネットワークの拡充を図ること。	2 発達障害への理解促進と支援体制のネットワークの拡充 ① 発達障害者が可能な限り早い段階からその特性に応じた支援を受けられ、安心して過ごすことができる地域全体の環境づくりが進むよう、家族はもとより、学校や職場、地域などに対して発達障害を正しく理解してもらうための啓発を行う必要がある。 ② 発達障害者とその家族に対してより効果的な支援を行うため、保健・医療・福祉・教育・労働等の各分野の機関や専門職が緊密な関係を築き、支援体制のネットワークの拡充を図る必要がある。	指導諸費（発達障害地域包括支援研修） 84 発達障害の早期発見・早期支援につなげる体制を整備するため、医療機関の医師及び医療従事者を対象とした発達障害に関する研修会を開催する。	① ②	施策5-4 方向性(6)	健康福祉部	障害福祉課	・発達障害に対する理解の促進（①）については、県庁出前講座の開催、発達障害啓発週間に併せた講演会の開催（後援）、秋田県発達障害者支援ハンドブックの活用により普及啓発を図る（ゼロ予算）（施策5-4方向性(6)）。	
		指導諸費（発達障害支援対策協議会） 133 発達障害者を支援する関係機関の連携体制を確立するとともに、関係機関が抱える諸課題等への対応について専門的に協議・検討を行うため、発達障害支援対策協議会を開催する。	① ②	施策5-4 方向性(6)	健康福祉部	障害福祉課		
		指導諸費（発達障害者地域支援者研修） 25 地域の支援者が、発達障害について理解を深め、それぞれの立場で各ライフステージに応じた支援を提供できる体制を整備するため、発達障害者地域支援者研修を行う。	① ②	施策5-4 方向性(6)	健康福祉部	障害福祉課		
		障害者県地域生活支援事業（発達障害児者及び家族等支援事業） 1,617 発達障害児者及びその家族に対する支援体制の構築を図るため、発達障害児者の子育てへの助言等を行うとともに、家族等支援者が発達障害児者の特性に合わせた対応ができるよう、ペアレントプログラム研修を行う。	① ②	施策5-4 方向性(6)	健康福祉部	障害福祉課		
3 ひきこもり状態にある本人やその家族を孤立させない取組と支援体制の充実を図ること。	3 ひきこもりの当事者を孤立させない取組や支援体制の充実 ① 地域において本人や家族を孤立させないことが重要であることから、地域での相談・支援の窓口の設置や居場所づくりについて、市町村に働きかけ、連携を図っていく必要がある。また、ひきこもりによる問題が深刻化する前に家族等が支援を受けられるよう、相談窓口等の周知を行っていく必要がある。 ② 若年者のひきこもりに適切に対応するため、教育機関やひきこもりの支援団体との連携をより一層強化していく必要がある。 ③ ひきこもり状態にある人、特に長期間にわたって社会との接触がない中高年にとって、ひきこもりに不寛容な社会は自立に向けた第一歩を踏み出す際の大きな壁となることから、社会におけるひきこもりに対する偏見と誤解を取り除き、ひきこもりとその状態にある人の現状についての理解の促進を図る必要がある。	ひきこもり対策推進事業（ひきこもり相談支援センター運営事業） 10,866 ひきこもり相談支援センターを設置し、電話や来所等による相談に応じるとともに、関係機関との連携強化や情報発信等を行う。	① ② ③	施策5-4 方向性(7)	健康福祉部	障害福祉課		
		ひきこもり対策推進事業（社会とのつながり支援（職親）事業） 2,871 ひきこもり状態にある人の社会適応性の向上と生活リズムの構築を図るため、社会参加への意識が見られた当事者に対し、社会参加機会を提供する。	③	施策5-4 方向性(7)	健康福祉部	障害福祉課		
4 複雑な課題や多様なニーズに対応するため、介護・福祉人材の確保・育成・定着に向けた取組を強化すること。	4 介護・福祉人材の確保・育成・定着に向けた取組の強化 ① 若年層の介護・福祉分野への就労が進まない原因の一つとして考えられる家族や学校など周囲の介護・福祉分野に対するマイナスイメージを払拭し、選ばれる職場にするため、介護・福祉の仕事やその魅力について積極的に情報発信を行っていく必要がある。 ② 介護・福祉の現場では、働く上での身体的・精神的負担を理由に職員が離職する傾向が見られるため、悩みに寄り添う職場の相談支援機能の強化など、働き続けられる環境を整備するための支援を行う必要がある。 ③ 介護・福祉現場の勤務環境の改善に加え、人手不足を補うためのITやAIの活用について、産業分野とも連携を図りながら、導入に向けた検討を進めていく必要がある。	介護人材確保対策事業 92,914 介護従事者の人材育成や労働環境等の向上に積極的に取り組む事業者を評価・認証するほか、地元紙を活用したPRや中学・高校生の職場体験などを通じた介護の仕事の理解を深める取組を行うとともに、職員の定着促進に向けたエルダー・メンター等の研修や介護ロボット・ICT機器導入に対する助成等を行う。	① ② ③	施策5-4 方向性(2)	健康福祉部	長寿社会課		
		福祉人材確保推進事業（「福祉の仕事へようこそ」促進事業（中学校における福祉の仕事セミナー開催事業）） 2,365 将来の職業選択の可能性を高めるため、県内の中学校を訪問し、中学生や教師を対象とした福祉の仕事の魅力伝えるセミナーを開催する。	①	施策5-4 方向性(2)	健康福祉部	地域・家庭福祉課		
		福祉保健人材・研修センター運営事業 41,697 福祉人材の定着を促進するため、キャリアパス対応生涯研修や事業所における相談支援体制の充実強化に向けた研修を行う。	②	施策5-4 方向性(2)	健康福祉部	地域・家庭福祉課		
		障害者県地域生活支援事業（障害分野のロボット等導入支援事業） 300 障害者支援施設やグループホームによる介護ロボット等の導入に対し助成する。	③	施策5-4 方向性(2)	健康福祉部	障害福祉課		

令和元年度総合政策審議会からの提言への県の対応状況

【戦略5：誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略】

提言内容		令和2年度当初予算での対応					次年度以降の対応等	
		具体的な取組の方向性	主な事業の名称・内容・予算額（千円）	提言	第3期 プラン	所管		
						部局名		課室名
提言5 子どもの育成について								
1 児童虐待の予防の取組を進めるため、児童虐待につながるリスクを抱える世帯の早期発見・早期対応のための体制を強化すること。	1 児童虐待につながるリスクを抱える世帯の早期発見・早期対応のための体制の強化 ① 生活困窮等のリスクを抱える世帯を早期に発見するため、市町村や警察、医療・教育機関等との一層の連携や関係機関とのネットワーク強化、市町村担当者の資質向上のための研修等を引き続き実施していく必要がある。 ② 産後うつや新生児への虐待の予防・早期発見を図るため、出産後間もない時期の全ての産婦を対象に医療機関において産婦健康診査を実施し、その結果を市町村に速やかに報告する体制の整備や、支援が必要な母子に対する心身のケアや育児のサポートなど、妊娠前から子育て期にわたり切れ目のないきめ細かな支援が受けられる体制の構築を図る必要がある。	子ども虐待防止対策事業（児童虐待防止関係機関連絡会議）	383	①	施策5-5 方向性(2)	健康福祉部	地域・家庭福祉課	
		子ども虐待防止対策事業（児童相談所等体制強化事業）	3,718	①	施策5-5 方向性(2)	健康福祉部	地域・家庭福祉課	
		不登校・いじめ問題等対策事業（スクールソーシャルワーカー活用事業）	17,345	①	施策5-5 方向性(2)	教育庁	義務教育課	
		妊娠・出産への健康づくり支援事業（女性の健康支援事業）	585	②	施策5-5 方向性(2)	健康福祉部	保健・疾病対策課	
		妊娠・出産への健康づくり支援事業（妊娠・出産包括支援推進事業）	2,135	②	施策5-5 方向性(2)	健康福祉部	保健・疾病対策課	
		市町村子ども・子育て支援事業（利用者支援事業）	41,155	②	施策5-5 方向性(2)	あきた未来創造部	次世代・女性活躍支援課	
2 子どもの健やかな成長を支えるため、ライフステージに応じた子どもの健康対策の充実を図ること。	2 ライフステージに応じた子どもの健康対策の充実 ① 乳幼児期は、健康のための基本的な習慣を身に付ける重要な時期であることから、家庭におけるバランスのとれた食事や早寝早起きなどの規則正しい生活習慣に結びつくような取組を支援するとともに、子どもへの影響が大きい家族に対する意識啓発を行う必要がある。 ② 就学後の子どもの健康対策については、運動機能の発達・歯の健康づくりに大切な時期である学童期やたばこ・アルコールに興味を持ち始める思春期など、年代の特徴に応じた健康教育を進めるとともに、肥満などの本県の子どもが抱える健康課題や最近増えている子どもの健康課題をテーマとした健康教育も併せて積極的に行っていく必要がある。	「あきた健康宣言！」推進事業（食からの健康応援事業（ライフステージ別栄養普及事業））	1,147	①	施策5-5 方向性(4)	健康福祉部	健康づくり推進課	
		歯科保健医療推進事業（口腔保健支援センター推進事業）	12,957	①	施策5-5 方向性(4)	健康福祉部	健康づくり推進課	
		県民健康・栄養調査事業（県民健康・栄養調査事業（子どもと働き盛り世代を対象とした調査））	1,144	②	施策5-5 方向性(4)	健康福祉部	健康づくり推進課	
		健やか秋田っ子育成支援事業	2,544	②	施策5-5 方向性(4)	教育庁	保健体育課	

令和元年度総合政策審議会からの提言への県の対応状況

【戦略5：誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略】

提言内容		令和2年度当初予算での対応					次年度以降の対応等	
		具体的な取組の方向性	主な事業の名称・内容・予算額（千円）	提言	第3期 プラン	所管		
						部局名		課室名
提言6 地域共生社会の実現に向けた体制の整備について								
1 年齢や必要な支援の種類等に関係なく、誰もが住み慣れた地域で本人や世帯のニーズに応じた適切なサービスを受けられるよう、全世代・全対象型の包括的な支援体制の構築を図ること。	1 全世代・全対象型の包括的な支援体制の構築 ① 既存の様々なサービスが利用者やその世帯のニーズに応じて包括的に提供されるよう、県、市町村、関係団体が全世代・全対象型の包括的な支援体制を構築するという方向性を共有する必要がある。このため、目指すべきビジョンを明確にした上で、様々な機会を捉え、その普及を図る必要がある。 ② 全世代・全対象型の包括的な支援体制の構築に向けて、多種多様な支援ニーズを拾い上げる機能や、個別課題を整理して解決の道筋をコーディネートする機能、ニーズに対して関係機関が連携しながら総合的・継続的に支援していく機能の充実を図るため、参考となる先進事例を県内に横展開していく必要がある。	地域包括ケアシステム深化・推進事業（連携促進研修会費） 609 地域包括ケアシステムの構築に向けた市町村の管理職・担当職員を対象とした研修会等を通じ、全世代・全対象型の包括的な支援体制を構築するという方向性を市町村等と共有していく。	①	施策5-4 方向性(1)	健康福祉部	福祉政策課		
		「我が事・丸ごと」の地域づくり推進事業 118 市町村の包括的支援体制の構築を促進するため、地域福祉計画の策定を未策定市町村へ促すとともに、県地域福祉支援計画の進捗状況を確認しながら、効果的な市町村支援を行う。	① ②	施策5-4 方向性(1)	健康福祉部	地域・家庭福祉課		
2 高齢者や障害者など地域の誰もが支え合う地域共生社会の形成に向け、全ての地域住民が孤立することなく積極的に社会参加することができる環境を整備すること。	2 誰もが社会参加しやすい環境の整備 ① 高齢者や障害者などを含む全ての地域住民が地域課題を「我が事」として受け止め、主体的に地域福祉活動に参画する意識啓発に取り組むとともに、地域に無関心な人に対して参画のきっかけとなる機会の提供を図る必要がある。 ② 高齢者や障害者がより積極的に就労や社会活動ができるよう、関係機関と連携して高齢者や障害者の特性に配慮した環境整備を行っていくとともに、偏見や差別をなくす取組を実施していく必要がある。 ③ 障害、貧困、病気等の様々な理由により、誰一人として、社会から排除されたり、地域で孤立したりすることがないよう、幼少期から多様性を尊重する意識を育むための啓発に努める必要がある。	障害者総合支援法等推進事業（障害者の働きがい支援事業） 4,507 工賃の向上を図るため、企業・官公署と就労継続支援事業所との間で、受発注に関する相談・情報交換を行う共同受注窓口を運営する。	②	施策5-4 方向性(6)	健康福祉部	障害福祉課		
		障害者差別解消推進事業 19,956 障害を理由とする差別の解消を推進するため、相談対応や紛争解決のための体制整備、障害者への理解を促すためハンドブック活用による普及啓発等を行うほか、障害者の社会参加を促進するためのレクリエーション等を開催する。	②	施策5-4 方向性(6)	健康福祉部	障害福祉課		
3 地域のつながり・支え合いの関係づくりの拠点として、地域の誰もが気軽に集うことができる「場」の創出を進めること。	3 誰もが気軽に集える「場」の創出 ① 地域において人との触れ合いや助け合いの軸となる拠点が身近にある環境をつくるため、誰もが気軽に立ち寄り交流を図ることができる「居場所づくり」を全県で進める必要がある。 ② 居場所づくりを進めるに当たっては、地域の実情に応じて、「通いの場」や「サロン」などの既存の地域資源を生かしていくとともに、地方創生やまちづくりの視点も踏まえ、関係者と連携しながら取り組んでいく必要がある。 ③ 居場所については、健康づくりや自殺予防、児童虐待防止などの観点も含め、幅広い地域課題に総合的に対応するものとして活用を図るとともに、社会福祉法人やボランティア団体、NPOなどの力も活用して地域におけるつながりの創出につなげていく必要がある。	元気で明るい長寿社会づくり事業（新しい総合事業の取組支援事業（保険者機能強化推進事業））【再掲】 7,299 各市町村の自立支援型地域ケア会議の運営を支援するため、リハビリテーション専門職の派遣調整等を行うほか、各市町村の生活支援コーディネーターによる住民ニーズの把握や新たな生活支援サービスの創出等を円滑化するための研修会を開催する。	①	施策5-1 方向性(7)	健康福祉部	長寿社会課		